

令和 5 年 第 1 回

名寄市議会臨時会会議録目次

第 1 号（5 月 1 2 日）

1. 議事日程（第 1 号）	1
1. 議事日程（第 1 号の 2）	1
1. 追加議事日程	1
1. 追加議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	2
1. 事務局出席職員	2
1. 説明員	2
1. 開会宣告・開議宣告	3
1. 日程第 1. 仮議席の指定	3
1. 日程第 2. 議長選挙	3
○選挙完了	3
○議長挨拶（山田典幸議員）	3
1. 休憩宣告	4
1. 再開宣告	4
1. 日程第 1. 議席の指定	4
1. 日程第 2. 会議録署名議員の指名	4
1. 日程第 3. 会期の決定（1 日間）	4
1. 日程第 4. 副議長選挙	4
○選挙完了	4
○副議長挨拶（倉澤 宏議員）	5
1. 日程第 5. 常任委員会委員の選任	5
○選任	5
1. 日程の追加（山田議長）	5
○決定	5
1. 追加日程第 1. 議長の常任委員会委員の辞退について	5
1. 休憩宣告	6
1. 再開宣告	6
○同意	6
1. 休憩宣告	6
1. 再開宣告	6

1. 日程第6. 議会運営委員会委員の選任	6
○選任	6
1. 日程第7. 議会報特別委員会の設置及び委員の選任	6
○選任	6
1. 休憩宣告	6
1. 再開宣告	6
1. 日程の追加（山田議長）	6
○決定	6
1. 各委員会正副委員長互選結果報告	7
1. 日程第8. 名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙	7
○選挙完了	7
1. 日程第9. 上川北部消防事務組合議会議員の選挙	7
○選挙完了	7
1. 日程第10. 議案第1号 専決処分した事件の承認について（こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について）	8
○提案理由説明（加藤市長）	8
○承認	8
1. 日程第11. 議案第2号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）	
議案第3号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）	8
○提案理由説明（加藤市長）	8
○承認	9
1. 日程第12. 議案第4号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）	9
○提案理由説明（加藤市長）	9
○質疑（川村幸栄議員）	9
1. 休憩宣告	9
1. 再開宣告	9
○承認	10
1. 日程第13. 議案第5号 専決処分した事件の承認について（名寄市介護保険条例の一部改正について）	10
○提案理由説明（加藤市長）	10
○承認	10
1. 日程第14. 議案第6号 令和5年度名寄市一般会計補正予算（第1号）	10
○提案理由説明（加藤市長）	10
○質疑（山崎真由美議員）	11

○質疑（川村幸栄議員）	1 2
○原案可決	1 4
1. 日程第15. 議案第7号 名寄市監査委員の選任について	1 4
○提案理由説明（加藤市長）	1 4
○同意	1 4
1. 休憩宣告	1 4
1. 再開宣告	1 5
1. 追加日程第2. 閉会中継続審査（調査）の申し出について	1 5
○決定	1 5
1. 市長挨拶	1 5
1. 閉会宣告	1 5
1. 議決結果表	1 7

令和5年第1回名寄市議会臨時会会議録  
開会 令和5年5月12日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程（第1号）

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

1. 議事日程（第1号の2）

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙

日程第5 常任委員会委員の選任

1. 追加議事日程

追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞退について

日程第6 議会運営委員会委員の選任

日程第7 議会報特別委員会の設置及び委員の選任

日程第8 名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙

日程第9 上川北部消防事務組合議会議員の選挙

日程第10 議案第1号 専決処分した事件の承認について（こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について）

日程第11 議案第2号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）

議案第3号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）

日程第12 議案第4号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）

日程第13 議案第5号 専決処分した事件の承認

について（名寄市介護保険条例の一部改正について）

日程第14 議案第6号 令和5年度名寄市一般会計補正予算（第1号）

日程第15 議案第7号 名寄市監査委員の選任について

1. 追加議事日程

追加日程第2 閉会中継続審査（調査）の申し出について

1. 本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

議事日程（第1号の2）

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙

日程第5 常任委員会委員の選任

追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞退について

日程第6 議会運営委員会委員の選任

日程第7 議会報特別委員会の設置及び委員の選任

日程第8 名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙

日程第9 上川北部消防事務組合議会議員の選挙

日程第10 議案第1号 専決処分した事件の承認について（こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について）

- 日程第11 議案第2号 専決処分した事件の承認  
について（名寄市税条例の一部改正に  
ついて）  
議案第3号 専決処分した事件の承認  
について（名寄市都市計画税条例の一  
部改正について）
- 日程第12 議案第4号 専決処分した事件の承認  
について（名寄市国民健康保険税条例  
の一部改正について）
- 日程第13 議案第5号 専決処分した事件の承認  
について（名寄市介護保険条例の一部  
改正について）
- 日程第14 議案第6号 令和5年度名寄市一般会  
計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第7号 名寄市監査委員の選任に  
ついて
- 追加日程第2 閉会中継続審査（調査）の申し出  
について

1. 出席議員（16名）

議長	16番	山田典幸	議員
副議長	10番	倉澤宏	議員
	1番	中畠孝幸	議員
	2番	富岡達彦	議員
	3番	山崎真由美	議員
	4番	水間健詞	議員
	5番	谷聡	議員
	6番	今村芳彦	議員
	7番	清水一夫	議員
	8番	川村幸栄	議員
	9番	佐藤靖	議員
	11番	高野美枝子	議員
	12番	高橋伸典	議員
	13番	遠藤隆男	議員
	14番	東川孝義	議員
	15番	東千春	議員

1. 事務局出席職員

事務局長	伊藤慈生
書記	石橋恵美
書記	加藤諒
書記	川名桃代

1. 説明員

市長	加藤剛士君
副市長	橋本正道君
教育長	岸小夜子君
総務部長	渡辺博史君
総合政策部長	石橋毅君
市民部長	廣嶋淳一君
健康福祉部長	馬場義人君
経済部長	山田裕治君
建設水道部長	東聡男君
教育部長	木村睦君
市立総合病院 事務部総務課長	堺卓也君
市立大学 事務局長	水間剛君
こども・高齢者 支援室長	松田慎司君
産業振興室長	田畑次郎君
上下水道室長	佐藤美香君
会計室長	鈴木康寛君
監査委員	岡川進君

1. 欠席議員（0名）

○事務局長（伊藤慈生君） おはようございます。本日は、一般選挙後初めての議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、川村幸栄議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

○臨時議長（川村幸栄議員） おはようございます。ただいま紹介されました川村幸栄でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○臨時議長（川村幸栄議員） これより令和5年第1回名寄市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○臨時議長（川村幸栄議員） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（川村幸栄議員） 日程第2 これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（川村幸栄議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（川村幸栄議員） 異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に山田典幸議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名した山田典幸議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（川村幸栄議員） 異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました山田典幸議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました山田典幸議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました山田典幸議員から御挨拶があります。

山田典幸議員。

○議長（山田典幸議員） 議長就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位の御推挙を賜り、議長の要職を務めさせていただくこととなりました。誠に身に余る光栄であり、皆様の御厚情に心より感謝いたしますとともに、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。もとより微力、非才の身ではございますが、職責を果たすべく誠心誠意全力を尽くしていくことをお誓い申し上げます。

今回の新たな議会の任期4年間は、名寄市総合計画（第2次）後期基本計画期間と連動しており、少子高齢化などにより加速する人口減少への対策、老朽化する公共施設等への対応をはじめ、ポストコロナを見据えた施策の推進、地域産業、経済の再生など多くの取り組むべき行政課題が山積しております。このような時代の大きな転換期とも言える今こそ、行政と議会、そして市民が一体とな

った真の意味での協働によるまちづくりが求められております。闊達で建設的な議論を重ねながら、議会の機能を十分発揮して、共通の目的である市民の幸せのために一丸となって取り組んでまいり所存です。

また、今回の市議会議員選挙が無競争となったことを重く受け止め、今まで以上に開かれた議会、活動の見える議会となることはもとより、議会活動の活性化を図るべく議会全体の資質向上、意識改革に取り組み、市民に信頼され、市民にとって身近で魅力のある議会を目指し、研さんを重ねてまいりたいと考えております。特に名寄市の将来を担う若い世代にとって魅力ある議会活動、議員活動となることが地方議会が抱える大きな課題である議員の成り手不足の解消につながる一つの要因と考えており、議会全体で議論を深め、取り組んでまいりたいと思います。

議員各位並びに理事者の皆様には、今後とも御指導と御協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（川村幸栄議員） これをもちまして臨時議長の職務を全て終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

議長の着席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○議長（山田典幸議員） 再開いたします。

改めておはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

これより配付の議事日程表第1号の2のとおり議事を進めます。

日程第1 議席の指定を行います。

議席は、ただいま着席いただいている議席のとおり指定いたします。

氏名標を上げてください。

○議長（山田典幸議員） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

1番 中 島 孝 幸 議員

15番 東 千 春 議員

を指名いたします。

○議長（山田典幸議員） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第4 これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に倉澤宏議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名した倉澤宏議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました倉澤宏議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました倉澤宏議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました倉澤宏議員から御挨拶があります。

倉澤宏議員。

○副議長（倉澤 宏議員） おはようございます。副議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議長より御指名、また議員各位の御推挙をいただき、副議長の要職を務めることとなりました。まずは、皆様方の御厚情に深く感謝を申し上げますとともに、その職責を果たすため全力を尽くしてまいりますこととお誓い申し上げたいというふうに思います。

さて、本市の課題ですけれども、先ほど山田典幸議長の御挨拶もありましたので、詳細は述べませんが、山積している課題について、その解決に向けて市民の声をしっかりと反映していくことが重要と考えます。市民の目線に立った議会議論を今後も実践していくこととお誓いを申し上げたいというふうに思います。

また、前任期において取り組みました議会改革、こちらについては、継続課題もございます。今回の選挙が無投票になったことも踏まえ、より市民に信頼され、さらに開かれた名寄市議会となるよう山田議長をお支えしながら皆様と協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、今回の選挙、無投票となりましたが、前任期以上に市民の負託に応え、日々研さんを積んでまいりますので、議員各位並びに理事者の皆様の引き続きの御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしく

お願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（山田典幸議員） 日程第5 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、

総務文教常任委員会委員に、

中 島 孝 幸 議員 川 村 幸 栄 議員  
高野美枝子 議員 遠 藤 隆 男 議員  
東 川 孝 義 議員 私 山 田 典 幸

の以上6名を、

市民福祉常任委員会委員に、

富 岡 達 彦 議員 谷 聡 議員  
今 村 芳 彦 議員 佐 藤 靖 議員  
高 橋 伸 典 議員

の以上5名を、

経済建設常任委員会委員に、

山 崎 真 由 美 議員 水 間 健 詞 議員  
清 水 一 夫 議員 倉 澤 宏 議員  
東 千 春 議員

の以上5名をそれぞれ指名いたします。

ただいま私が総務文教常任委員会委員に選任されましたが、委員会条例第2条第1項ただし書の規定により総務文教常任委員会委員の辞退を申し上げます。

お諮りいたします。議長の常任委員会委員の辞退についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員会委員の辞退についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞退についてを議題といたします。

本件は、私に関する案件であり、地方自治法第

117条の規定により除斥となりますので、副議長に議長の職務を行っていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時15分

（16番 山田 典幸議長退席）

再開 午前10時16分

○副議長（倉澤 宏議員） 再開いたします。

本件は、議長が除斥対象となるため、副議長である私が議長の職務を行います。

先ほど議長から、委員会条例第2条第1項ただし書の規定により総務文教常任委員会委員を辞退したいとの申出がありました。

お諮りいたします。本件は、申出のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（倉澤 宏議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

（16番 山田 典幸議長着席）

再開 午前10時17分

○議長（山田典幸議員） 再開いたします。

日程第6 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、

山崎真由美 議員 水間健詞 議員  
谷 聡 議員 清水一夫 議員  
高野美枝子 議員 遠藤隆男 議員  
東川孝義 議員

の以上7名を指名いたします。

○議長（山田典幸議員） 日程第7 議会報特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

議会の正確な情報を市民にいち早くお知らせし、

より透明性が高い市民に開かれた議会運営を行うことを目的に、議会だよりの編集、発行及びその調査研究に関する事項について、委員会条例第5条の規定に基づき7名の委員をもって構成する議会報特別委員会を設置し、これに付託することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議会だよりの編集、発行及びその調査研究に関する事項について、7名の委員をもって構成する議会報特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

ただいまの決定に基づき、議会報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、

中 畠 孝 幸 議員 富 岡 達 彦 議員  
水 間 健 詞 議員 谷 聡 議員  
今 村 芳 彦 議員 川 村 幸 栄 議員  
高 橋 伸 典 議員

の以上7名を指名いたします。

各常任委員会の正副委員長長の互選のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時49分

○議長（山田典幸議員） 再開いたします。

休憩中に各常任委員会、議会運営委員会、議会報特別委員会より閉会中継続審査（調査）の申出書が議長に提出されました。

お諮りいたします。閉会中継続審査（調査）の申し出についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、閉会中継続審査（調査）の申し出についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） それでは、各委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務文教常任委員会委員長 東川孝義議員  
副委員長 高野美枝子議員  
市民福祉常任委員会委員長 高橋伸典議員  
副委員長 今村芳彦議員  
経済建設常任委員会委員長 山崎真由美議員  
副委員長 清水一夫議員  
議会運営委員会 委員長 遠藤隆男議員  
副委員長 高野美枝子議員  
議会報特別委員会 委員長 川村幸栄議員  
副委員長 高橋伸典議員  
以上であります。

○議長（山田典幸議員） 日程第8 名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

名寄地区衛生施設事務組合議会議員に、  
富岡達彦議員 山崎真由美議員  
谷 聡議員 今村芳彦議員  
清水一夫議員 高橋伸典議員  
東川孝義議員

の以上7名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました7名の議員を名寄地区衛生施設事務

組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました7名の議員が名寄地区衛生施設事務組合議会議員に当選されました。ただいま当選されました7名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（山田典幸議員） 日程第9 上川北部消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

上川北部消防事務組合議会議員に、  
高野美枝子議員 遠藤隆男議員  
私 山田典幸

の以上3名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました3名の議員を上川北部消防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3名の議員が上川北部消防事務組合議会議員に当選されまし

た。ただいま当選されました3名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第10 議案第1号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等が令和5年4月1日から施行され、関係省庁からこども家庭庁に所管事務が移管されることに伴い関係する条例5本を一括改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第11 議案第2号 専決処分した事件の承認について、議案第3号 専決処分した事件の承認について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号及び議案第3号、専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和5年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、名寄市税条例及び名寄市都市計画税条例の一部を改正する必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。

初めに、名寄市税条例の一部を改正する条例の主な内容といたしましては、個人市民税においては森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、個人市民税に森林環境税を含めて賦課徴収をする規定の追加、固定資産税においては長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減額措置の規定の追加、軽自動車税においては電気自動車を取得した場合における種別割の現行の経過措置の適用期限の延長に伴う規定の整備を行ったものでございます。

次に、名寄市都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、主に地方税法及び名寄市税条例に係る一部改正に伴い規定の整備を行ったものでございます。

以上2件につきまして、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、議案第2号外1件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。  
これより議案第2号外1件の一括採決を行います。

議案第2号外1件は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第2号外1件は承認することに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第12 議案第4号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地方税法施行令等の一部改正により後期高齢者支援金課税分課税限度額及び国民健康保険税軽減判定所得の基準額の見直しが行われたことによる改正並びに新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により国民健康保険税の減免を行った場合の保険者に対する財政支援が令和5年度においても一部継続をされることから、申請期限を延長するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○8番（川村幸栄議員） それでは、確認をさせていただきたいと思えます。

後期高齢者支援金課税分課税限度額が変わります。この該当者は何人になるのか。また、軽減判定所得の基準額が変わるわけですが、ここの該当者は何人なのかお知らせをいただければと思えます。

○議長（山田典幸議員） 暫時休憩いたします。  
休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

○議長（山田典幸議員） 再開します。

廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 大変お待たせしました。川村議員のほうから御質問いただいた部分の影響の関係なのですけれども、所得の確定によりまして、これからシミュレーションといいますか、税額がどれだけになるかというところで今算定中ということでございますので、ちょっとこの場では数字確定といいますか、はっきりとした影響の世帯数等お示しできないということで、申し訳ないのですが、そういうことで御理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） 確実な数字というところは、今7月にそれぞれ切符が出されていくわけですから、計算がされていくのだというふうに思うのですけれども、条例改正ですから、その前段としてやはり基礎の数字、大体このぐらいというのが分かるのかなというふうに思って、私お聞きをしたのです。そんなに多くはないかなというふうには思ってお聞きをしているのですけれども、ただたくさんいればたくさんいたで大変なことなのですけれども、少なくともやはりそういった皆さん方に周知をどうしていくのかというところら辺が課題になってくるかというふうに思っているのです。知らない、突然切符が来て、こんなふうに変ってきているというところでは、不信感も

出てきますので、やっぱり早めの周知ということが必要なというふうに思いまして、確認をさせていただいたところだったのですが、その点についてのお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（山田典幸議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 議員おっしゃったとおり、それほど多くの世帯数ではないというふうに思いますけれども、改めてこの制度の部分につきましてはその都度広報等含めて見直しがあるということについては早めに被保険者の皆さんに分かるように周知に努めていきたいというふうに思いますし、また納付書を発付する段階でも分かりやすいような形での、税率改正今回ありますし、それから限度額の見直しもございますので、そこにつきましては分かりやすい資料を毎回同封させていただきますので、それも含めて丁寧な対応していきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第4号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第13 議案第5号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づく介護保険料の減免について令和5年度についても一部継続をされることから、本条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は承認することに決定いたしました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第14 議案第6号 令和5年度名寄市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 令和5年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を補正しようとするものでございまして、歳入歳出それぞれ2,709万6,000円を追加をし、予算総額を237億8,282万円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。2款総務費におきまして情報化推進事業費73万7,000円の追加は、低所得の子育て世帯に対する児童1人当たり5万円の特別給付金支給に係るシステム改修委託料を追加しようとするものでございます。

3款民生費におきまして低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）及び（その他世帯分）支給事業費2,385万9,000円の追加は、特別給付金のほか、支給に係る事務費を追加しようとするものであり、財源についてはシステム改修委託料も併せて国庫支出金に計上しております。

10款教育費におきまして高等学校支援事業費250万円の追加は、新名寄高等学校の魅力をしっかり伝えていくために学校案内冊子の制作に係る経費を追加をし、新名寄高等学校の支援を図ろうとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。15款使用料及び手数料におきまして97万7,000円の減額は、名寄市名風聖苑設置及び管理条例の一部改正案が議会において修正可決されたことに伴い、火葬場使用料を減額をするものであり、このほか20款繰入金にて財政調整基金繰入金347万7,000円を計上し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） 確認も含めて質疑させていただきます。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の中の高等学校支援事業費250万円、先ほど御説明いただきました250万円についてであります。当初予算ではなく、今回の補正予算、この時期の補正予算で提案された経緯についてまず確認させていただきたいと思っております。

それから、委託に関わりまして契約の方法等についてお知らせいただきたいと思います。お願いします。

○議長（山田典幸議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 山崎議員のほうからは、今回の高等学校支援事業費250万円について当初予算ではなくて、今回の補正ということでの経緯について御質問いただいたかなというふうには思っているところでございます。市長のほうからの提案理由でも述べられていたかというふうに思いますが、新名寄高校の魅力をしっかり伝えたいということから、今回学校案内の冊子の作成に係る経費を追加させていただいて、新名寄高等学校の支援を図りたいというふうに考えているところでございます。この間、昨年度の話ちょっとさせてもらいますけれども、中学生ですとか保護者に少しでも手に取っていただけるようなリーフレットの作成、高校マガジン、あぁいったものの配付ですとか、ウェブでの配信など今までにない手法に基づいて分かり得る内容をできるだけ速やかに皆さん方に伝えてきたところであります。高校側につきましてもこれまで以上に学校訪問含めて参加していただきながら、その時々分かり得る情報を校長先生自らがお話ししていただいた機会もあったかなというふうには思っています。こうした取組が少なからず地域に対しても新設校ができるという情報の周知には努めてきたかなというふうには思っているというふうに考えていたのですけれども、やはり前回の令和5年第1回定例会においての一般質問の中におきましても、新名寄高校の単位制についてのカリキュラムですとか、情報技術科の授業内容などについてまだまだ

浸透されていないのではないか、また理解されていないのではないかといった御意見もいただいたところであるかなというふうに思っています。また、出願状況見ても厳しい状況であったということは、議員の皆様方も御理解いただいているかなというふうに思っています。そうしたことから、今回庁内、さらには高校とも協議させていただきまして、次期のやはり入試を念頭に置きまして、少しでも早い段階からスピード感を持って高校案内の行動ということ、高校案内を行っていくということが何よりも大事であるし、必要であるというふうに思われていることから、今回新しい名寄高校の魅力が少しでも伝わるような学校案内のパンフレットを作成して、市として支援させていただきたいなというふうに考えていますので、このタイミングで補正のほうをさせていただければというふうに思っております。議員の皆さん方にもぜひ新生名寄高校の周知に対しお力添えをいただきたいなというふうに思っているところでございます。

また、入札の関係のお話もいただきましたけれども、ここにつきましては当然予算の議決後これから検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほうよろしく願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 御答弁いただきました内容からは、やってきたことにさらに踏み込んで進めていくということと理解させていただきました。入札等の方法についてもこれからということとありましたが、現時点で分かる範囲で結構でございますが、来年度の入学予定者に向けてという言葉もあったかと思いますが、来年度だけのことであるのか、もう少し中期的な見通しを持っての冊子作成に当たられるのか、部数等、本当にこれからのことではあると思っておりますけれども、大きく期待するところでもありますので、分かる範囲でお答えをお願いします。

○議長（山田典幸議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） これからずっとこのような予算を計上するかどうかというのは、今の段階ではまだ未確定でございますけれども、まずは今回の案内作成というのは、案内冊子というのやはり学校をお知らせする重要なツールだというふうに考えておりますので、まずはここについて今回支援させていただきたいというふうに思っております。この後のそういった案内、どのような案内していくかとか、案内というか、周知活動ですとか、そういった支援策については、この間もお話しさせていただいておりますけれども、名寄高校側に学校運営協議会ができましたので、そこと北海道教育委員会と名寄市とがまた連携させていただきながらどのような支援、応援策ができるかというところは引き続き継続して協議してまいりたいというふうに考えておりますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 内容について大きく期待をするところでもありますので、その成果も含めて求めて終わります。

○議長（山田典幸議員） 川村幸栄議員。

○8番（川村幸栄議員） それでは、2点確認をさせていただきたいと思います。

1つ目は、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金に関わってなのですが、これ先ほども御説明がありましたように、全額国庫負担ということになっています。名寄市として独自の支援策といたしますか、そういった部分のお考えがあるかどうか、この部分についてお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、今話があった教育費の中の名寄高校学校案内冊子の制作委託料の件についてなのですが、今のお話の中で、これは名寄市として独自に名寄高校をPRするパンフレットを作っていくというふうになっているのか、また名寄高校のほうでされているパンフレットの発行する支援をし

ていくというふうに捉えるのか、このところもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） ただいま今回御提案させていただきました子育て世帯生活支援特別給付金以外の市の独自施策についての御質問だったかというふうに思います。市内で子供以外の支援策も含めた対応を現在協議中でございますので、今後独自のものについては内容を市内で協議した上、また御提案する機会があるかなというふうに思っていますが、当座これにつきましては国のほうからできるだけ速やかに、早く出すようにという通知をいただいておりますので、今回の臨時会に御提案させていただいているという内容になっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） パンフレットにつきましては、当然市のほうで発注させていただきましますので、名寄市側が作成するという形になるかというふうに思っています。ただ、中身につきましては、ここはやはり高校の教育理念ですとかスクールポリシーだとか、そういうのも当然記入することになりますので、高校側とも十分に連携しながら作成していく必要があるかと思っておりますし、活用もこれは高校側にどんどん活用していただきたいというふうに思っているところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） 子育て支援の件については、今後というふうなお話がありました。コロナ禍と言われていたところが少し落ち着いてはきているかなというふうな思いもありますけれども、働く皆さん方の現状をお聞きしますと、大変だということ、それから物価高騰もまだまだ続いているという状況の中で、やっぱり暮らし大変だということ、子育てしている方々、本当に大変な状況

がありますので、ぜひとも市内で早めに検討していただいて、提案をしていただければうれしいなというふうに思っておりますので、そこを求めておきたいと思っております。

高校、名高のパンフレットについてなのですが、当然中身についてだとか、また活用もというふうなことでいうと高校、名高が主体になるというふうには捉えていますけれども、今制作、入札も名寄市としてということでもありますので、やはり市としても積極的にこのパンフレットを活用しながらPRをしていくということも必要なかなというふうに思っています。

それと、ちょっと気になるのは、やはり道立高校ということで名寄高校ですが、道教委のほうからも、道教委としての資金源といいますか、そういう財源の中で高校として案内もしていくのだというふうに思っています。情立っていくというふうに捉えたらいいのか、また道教委のほうからの支援が足りなくて、名寄市からも支援していくというふうに捉えたらいいのか、このところをお聞かせをいただければと思っております。

○議長（山田典幸議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 確かに名寄高校、道立高校でございますので、学校案内含めて設置者である北海道教育委員会のほうで作成すべきではないかといった御意見もあるかというふうに思っております。ただ、この間本市としてもこれまで魅力化推進委員会を通じながら様々な支援策を行ってきておりますので、今回の学校案内の作成のパンフレットにつきましてもそういった支援策の一つとして考えさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解のほうよろしくお願しいたいというふうに思っております。改めて市としても積極的にというお話いただきました。確かに地元これから、今は産業高校と名寄高校がまだ存続しておりますけれども、令和7年から名寄高校一つになってしまいますので、ここににつきましてはやっぱり地元の子供たちが地元の高校で

学んでもらって、そして地元のことを思い、ふるさとのことを思ってもらえるような子供たちが育っていただきたいというふうにも思っておりますので、そういった面ではいろいろな場面におきましてそういったパンフレットを活用しながら名寄高校のPR活動といいたいでしょうか、名寄高校のことを知っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） 今お話がありました、名寄の子供たちのことということでした。高校のいろんな冊子の制作等々への財源の支援も必要だというふうに思うのですけれども、名寄にいる子供たちへの支援、そういった部分もやはり積極的に、みんながみんな名高にということにはなりませんので、各地域に行かれる子供たちもいるというふうなことを考えると、そういった全ての名寄の子供たちに行き渡るような、そういった支援もぜひ検討していただきたいと、そのことを求めて、終わりたいと思います。

○議長（山田典幸議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第15 議案第7号 名寄市監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により佐藤靖議員の退席を求めます。

（9番 佐藤 靖議員退席）

○議長（山田典幸議員） 提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市監査委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市監査委員であります黒井徹氏が本年4月30日をもって任期満了となったことに伴い、新たに佐藤靖氏を同委員に選任をいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。なお、任期は令和9年4月30日まででございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

（9番 佐藤 靖議員着席）

再開 午前11時31分

○議長（山田典幸議員） 再開いたします。

追加日程第2 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。配付いたしました各委員長からの申出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） ここで市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議長から発言のお許しをいただきましたので、令和5年第1回名寄市議会臨時会のお借りいたしまして、議員各位に一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る4月23日執行の名寄市議会議員選挙におきまして、議員の発議による議会改革によって定数2名が減員される中で市民の多くの期待を担い、めでたく当選を果たされましたこと、心からお喜びを申し上げます。

先ほど本議会で行われました正副議長の選挙により、議長に山田典幸氏、副議長に倉澤宏氏が御就任をされました。心からお祝いを申し上げますとともに、市政執行に対しまして一層の御指導と御鞭撻をお願い申し上げます。また、改選により選任の同意をいただきました佐藤靖監査委員におかれましても議会の総意をもって行政執行全般にわたる御示唆をいただきたくお願いを申し上げます。行政の各分野に設置をされます常任委員会並びに議会運営委員会の正副委員長に御就任をされました各位におかれましても御祝意を申し上げますとともに、所管事項の審議に特段の御支援と御指導を賜りますように重ねてお願いを申し上げます。

さて、世界中で猛威を振るった新型コロナウイ

ルスにつきましては、国はこの5月8日から感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げました。このコロナ禍の3年間、日常生活が大きく制限をされる中で本市ではワクチン接種への対応をはじめ、市民生活や経済活動に対する様々な支援策など関係機関と連携をしながら多くの取組を実施をしております。今回の5類への移行によりデジタルトランスフォーメーションやゼロカーボンへの取組などコロナ後の社会変革が一層加速をするものと想定をされますが、本市としてはこれら時代の変革を大きな好機と捉え、様々な取組を進めるとともに、今年度を初年度とする名寄市総合計画（第2次）後期基本計画を着実に推進をしながら、市民主体のまちづくりを基本として市政運営に取り組んでいく考えであります。本日、新しい議会体制が誕生いたしました。議会と私どもは地方自治の両輪として共に緊張感を持ちつつ協調し、そして連帯をし、市民の負託に応えていかなければなりません。どうか議員の皆様におかれましては、名寄市の限らない発展のために特段の御支援と御協力をいただきますようお願いを申し上げますとともに、より一層の御活躍を御祈念を申し上げてお祝いの御挨拶とさせていただきます。おめでとうございます。

○議長（山田典幸議員） 以上で今臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和5年第1回名寄市議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時36分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

臨時議長 川 村 幸 栄

議 長 山 田 典 幸

副 議 長 倉 澤 宏

署名議員 中 畠 孝 幸

署名議員 東 千 春

令和5年第1回名寄市議会臨時会議決結果表

令和5年5月12日 1日間

本会議時間数 54分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
	仮議席の指定	—	—	5. 5. 12 指 定
	議長の選挙 (指名推選・山田典幸)	—	—	5. 5. 12 選 挙 完 了
	議席の指定	—	—	5. 5. 12 指 定
	副議長の選挙 (指名推選・倉澤 宏)	—	—	5. 5. 12 選 挙 完 了
	常任委員会委員の選任	—	—	5. 5. 12 選 任
	議長の常任委員会委員の辞退について	—	—	5. 5. 12 同 意
	議会運営委員会委員の選任	—	—	5. 5. 12 選 任
	議会報特別委員会の設置及び委員の選任	—	—	5. 5. 12 選 任
	名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙	—	—	5. 5. 12 選 挙 完 了
	上川北部消防事務組合議会議員の選挙	—	—	5. 5. 12 選 挙 完 了
第 1 号	専決処分した事件の承認について (こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について)	—	—	5. 5. 12 承 認
第 2 号	専決処分した事件の承認について (名寄市税条例の一部改正について)	—	—	5. 5. 12 承 認
第 3 号	専決処分した事件の承認について (名寄市都市計画税条例の一部改正について)	—	—	5. 5. 12 承 認

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 4 号	専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）	—	—	5. 5. 12 承 認
第 5 号	専決処分した事件の承認について（名寄市介護保険条例の一部改正について）	—	—	5. 5. 12 承 認
第 6 号	令和5年度名寄市一般会計補正予算（第1号）	—	—	5. 5. 12 原 案 可 決
第 7 号	名寄市監査委員の選任について	—	—	5. 5. 12 同 意
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	—	—	5. 5. 12 決 定